

創業者・中小企業者のための

金融ガイドブック



大学連携による繁盛店づくりコンサルティング事業



創業スキル養成講座

創業者・中小企業者の皆さまに対する公的な資金支援や経営に役立つ情報を掲載しています。
詳しい内容は、お問合せください。

目次

ページ

◇創業に関する支援◇

融資・・・・・・・・・・・・・・・・・・2～3

相談・補助制度・・・・・・・・・・3～4

◇経営全般に関する支援◇

融資・・・・・・・・・・・・・・・・・・5～6

相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

◇経営安定等のために資金を必要とする事業者

の皆様へ◇・・・・・・・・・・8

◇お問合せ先・関係機関所在地MAP◇・・・・・・9

■中小企業者

業種	従業員数※	資本金※
製造業・その他	300人以下	3億円以下
卸売業	100人以下	1億円以下
小売業(飲食業を含む)	50人以下	5千万円以下
サービス業	100人以下	5千万円以下

※従業員数又は資本金のいずれかが該当すれば中小企業者となります。

※NPO法人の場合、資本金の要件はありません。

※鹿児島県中小企業融資制度では一部の融資制度に限り、上の表の規模要件を超える方に貸付が可能です。

■小規模企業者

業種	従業員数
卸売業・小売業(飲食業を含む)・サービス業	5人以下
宿泊業・娯楽業	20人以下
その他の業種	20人以下

※一定の要件を満たす事業協同小組合、企業組合及び協業組合も該当します。

※NPO法人の場合、宿泊業・娯楽業についても、従業員数5人以下だと小規模企業者となります。

※ガイドブックに記載されている情報は令和8年7月現在のものです。内容等に変更されることがありますので、最新の情報は各ホームページ等でご確認ください。